

令和7年1月6日

(素案)

第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画

令和 年 月
藤井寺市教育委員会

藤井寺市スポーツ推進基本計画 目次

第1章 藤井寺市スポーツ推進基本計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1. はじめに	
2. 計画策定の趣旨	
3. 計画の期間	
4. 計画の点検	
第2章 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1. 藤井寺市の現状	
(1) 人口推移	
(2) 本市の高齢化	
(3) 本市の少子化	
(4) 市民総合体育大会参加者数	
2. 市民アンケート	
(1) 市民アンケートの調査概要と調査結果	
第3章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1. 基本理念	
2. 基本方針	
3. 計画の体系	
4. 基本施策	
第4章 スポーツ推進施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
基本方針1：生涯スポーツの推進	
基本施策1：市民のスポーツ活動の推進	
基本施策2：高齢者のスポーツ活動の推進	
基本施策3：障がい者のスポーツ活動の推進	
基本方針2：スポーツ教育の充実	
基本施策4：競技スポーツ活動の推進	
基本施策5：スポーツを通じた人間力の向上	

基本方針 3 : 地域コミュニティの強化

基本施策 6 : スポーツを通じたコミュニティの活性化

基本施策 7 : 学校体育施設の有効活用

基本施策 8 : スポーツ情報の提供

基本方針 4 : スポーツ施設等の整備

基本施策 9 : スポーツ施設等の整備と充実

基本施策 10 : 体育館備品の貸出し

基本方針 5 : パートナーシップの推進

基本施策 11 : 体育・スポーツ関連事業の開催

基本施策 12 : 多様な組織との連携

巻末資料・・ 18

1. 基本計画策定の主な経過
2. 藤井寺市スポーツ推進審議会委員名簿
3. スポーツ振興課関係 実施事業報告
4. スポーツに関する市民意識調査集計
5. 藤井寺市スポーツ推進審議会条例

第1章 藤井寺市スポーツ推進基本計画策定にあたって

1. はじめに

少子化・高齢化が加速する中でスポーツに参画する方や、それを支える担い手が不足しており、学校や地域におけるスポーツ・運動環境の維持が難しくなっています。

また、一方で3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なスポーツ活動が中止や延期等を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が失われました。

そうした中で、あらゆる世代のスポーツ機会の確保が急務であり、生活の中にスポーツを定着させ、スポーツを楽しみ、スポーツの習慣化を進めることにより、スポーツを通じた健康づくりに取り組むことが重要となっています。

2. 計画策定の趣旨

文部科学省は、第2期スポーツ基本計画で掲げた『スポーツで「人生」が変わる』『スポーツで「社会」を変える』『スポーツで「世界」とつながる』『スポーツで「未来」を創る』という4つの目標を踏襲しつつ、『スポーツを「つくる／はぐくむ』』『スポーツで「あつまり、ともに、つながる』』『スポーツに誰もが「アクセスできる』』という3つの視点を新たに加えた、第3期スポーツ基本計画を令和3年度末に策定しました。

また、大阪府は『誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ』『スポーツの楽しさを共有し、楽しさがあふれる大阪のまちへ』『スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する』を基本理念に第3次大阪府スポーツ推進計画を策定しました。

本市では、文部科学省及び大阪府が策定したそれぞれの計画を参酌し、総合計画及び教育振興基本計画に則りながら、健康で生き生きとした生活の実現に向け、「誰もが」「いつでも」「どこでも」スポーツ活動ができる環境整備の促進とスポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化をめざし、現行の計画を見直し、第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画を策定するものです。

3. 計画の期間

計画の期間は、令和7年度から令和11年度としますが、今後の社会情勢や本市の上位計画などを考慮し、必要に応じて適宜見直すものとします。

4. 計画の点検

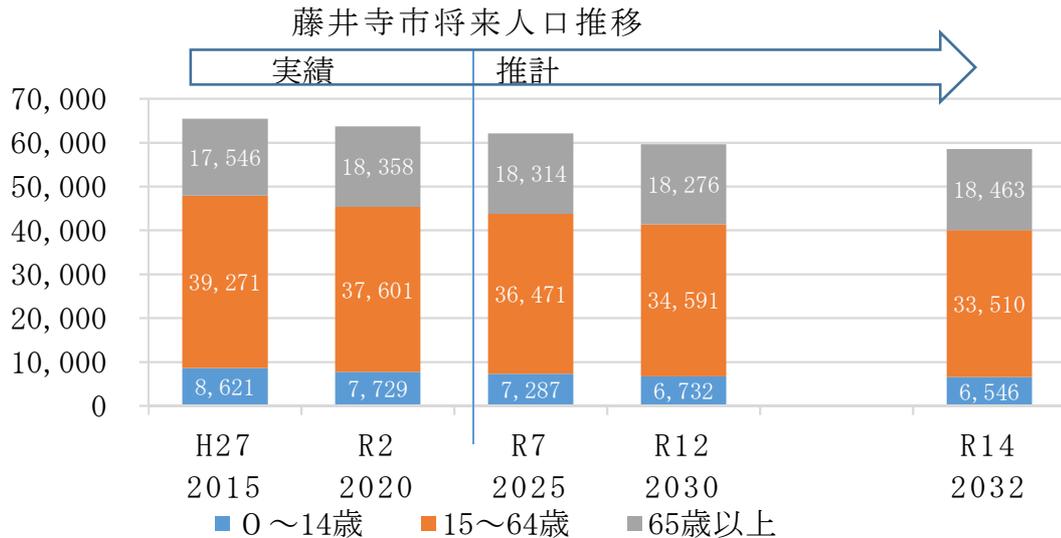
本計画は、本市スポーツ関係諸団体及び各種関係者と連携をとりながら施策を進めるとともに、藤井寺市スポーツ推進審議会において、点検を行うこととします。

第2章 現状と課題

1. 藤井寺市の現状

(1) 人口推移

人口は平成7年をピークとして緩やかな減少を続けており、今後も引き続き減少することが予想されます。



資料：第六次藤井寺市総合計画より

(2) 本市の高齢化

本市では、人口のピークである平成7年から令和5年までに老年人口割合（高齢化率）が12.5%から28.8%に増加しています。生涯を通じて豊かな生活を営むうえで、心身の健康は欠かすことができない要素です。そのためには普段から体力の向上、生活習慣病の予防に取り組むことが重要です。

また、スポーツを通じて、明るく豊かで活力に満ちた地域社会を形成することや人々が交流し、人の輪が広がることも期待されています。

(3) 本市の少子化

本市では、人口のピークである平成7年から令和5年までに年少人口の割合は15.6%から12.1%に減少しています。少子化は団体スポーツの継続的な実施を困難にします。

(4) 市民総合体育大会参加者数

市民総合体育大会の参加者数（令和6年11月現在）は、2,200人で10年前と比較すると約1,000人程度減少しています。



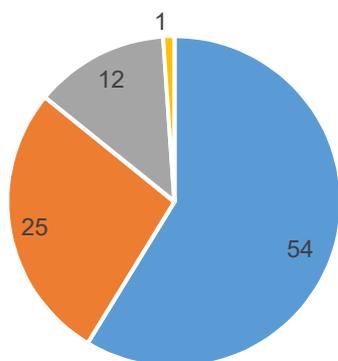
2. 市民アンケート

(1) 調査概要と結果

本市では、令和6年6月1日～令和6年6月30日までを期間とした「スポーツに関する市民アンケート」を市民総合体育館、市役所、図書館、生涯学習センターに用紙を配置して実施するとともに、オンラインでも実施しました。

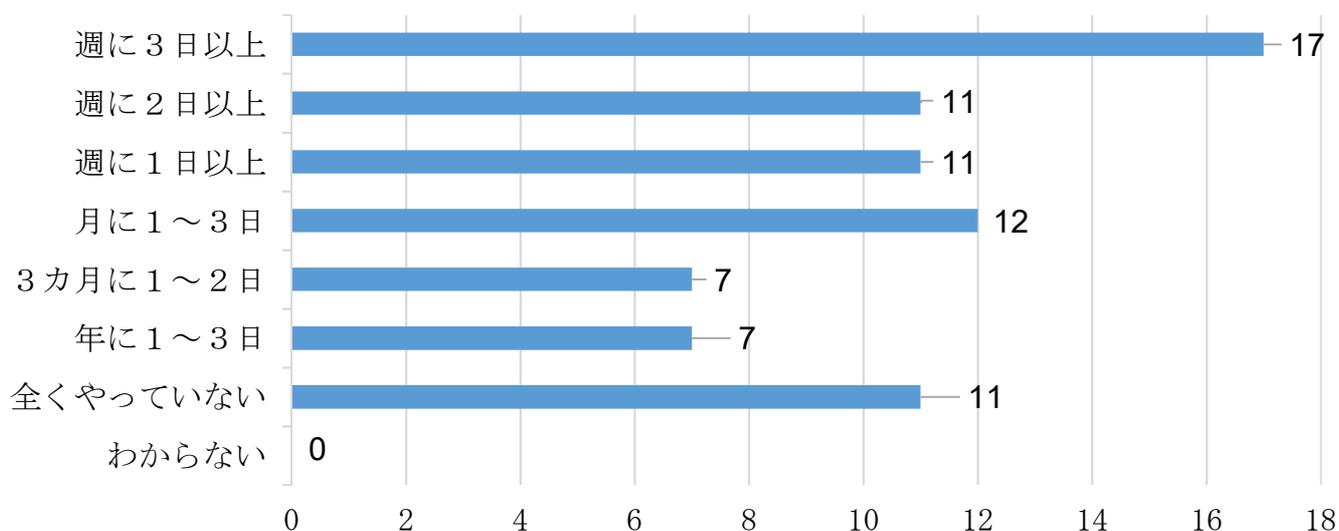
アンケートには、92人よりご意見等をいただきました。その中で、スポーツや運動については、誰もが世代を超えて関心があることがわかりました。一方で週に一度も運動やスポーツを行っていないとの回答が1割程度ありました。

《運動やスポーツ（観戦も含む）は好きですか》

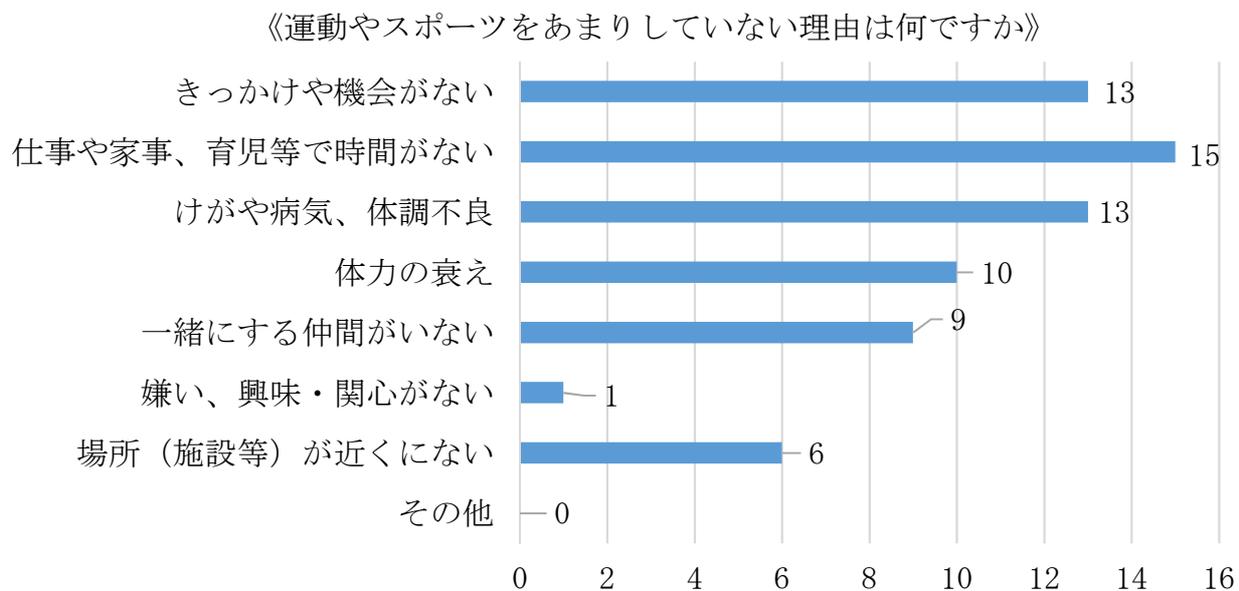


■好き ■どちらかといえば好き ■あまり好きではない ■嫌い

《この1年間に30分以上の運動やスポーツを実施した頻度は何日くらいになりますか》



また、運動やスポーツをあまりしていない理由としては、「仕事や家事、育児等で時間がない」、「きっかけや機会がない」、「けがや病気、体調不良」、「体力の衰え」等がある一方で、「場所（施設等）が近くくない」などの意見もありました。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

「健康で生きがいのある生活の実現」

健康と活力

スポーツは健康的な生活を促進し、個々の活力を高める手段です。そのため全ての市民がスポーツを通じて健康増進を達成できる社会をめざします。

教育と育成

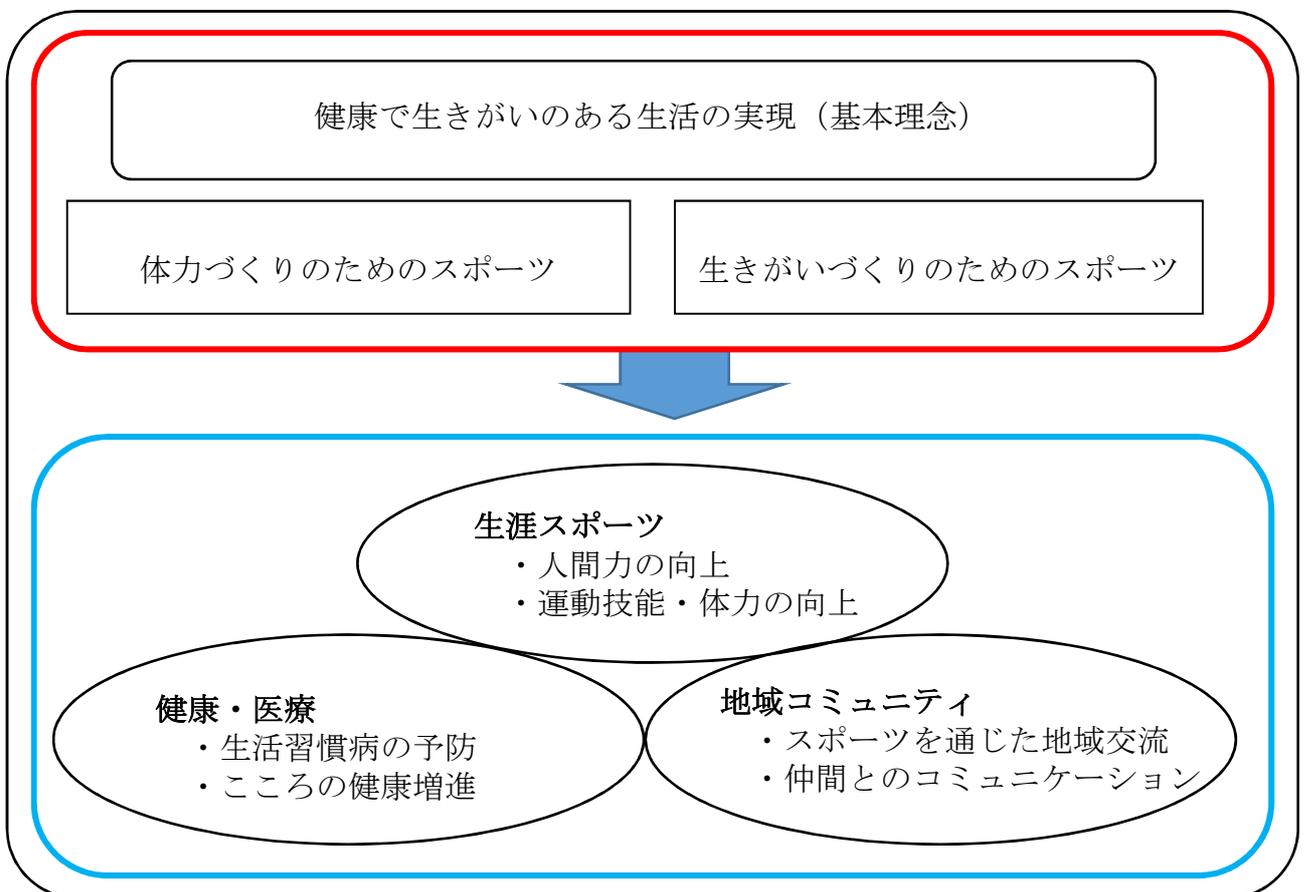
スポーツは運動技能の向上とともに、コミュニケーション能力、チームワーク、リーダーシップといった人間力を育む手段ともなります。スポーツを通じて人間力の向上をめざします。

公平性と包摂性

スポーツは誰もが平等に参加でき、人間の尊厳を高める手段です。市民のスポーツを楽しむ権利を尊重します。

コミュニティと レガシー

スポーツは地域社会を一体化し先人たちの伝統と遺産を引き継ぎます。スポーツが地域の絆を深め、世代を超えて遺産をつないでいく手段となることを期待します。



2. 基本方針

(1) 生涯スポーツの推進

市民に等しくスポーツ参加の機会を提供します。性別、年齢、障がいの有無等に関係なく多様な主体が、自分の好きなスポーツに参加し活動できるように努めます。

(2) スポーツ教育の充実

さまざまな年代の人々がスポーツに親しみ、運動技能の向上とともに、スポーツが人間力の向上につながるよう努めます。

(3) 地域コミュニティの強化

スポーツを通じて人々のつながりを強め、地域コミュニティを活性化します。スポーツイベントや施設の提供を通じて、地域の交流を促進し、コミュニティの一体感を高めます。

(4) スポーツ施設等の整備

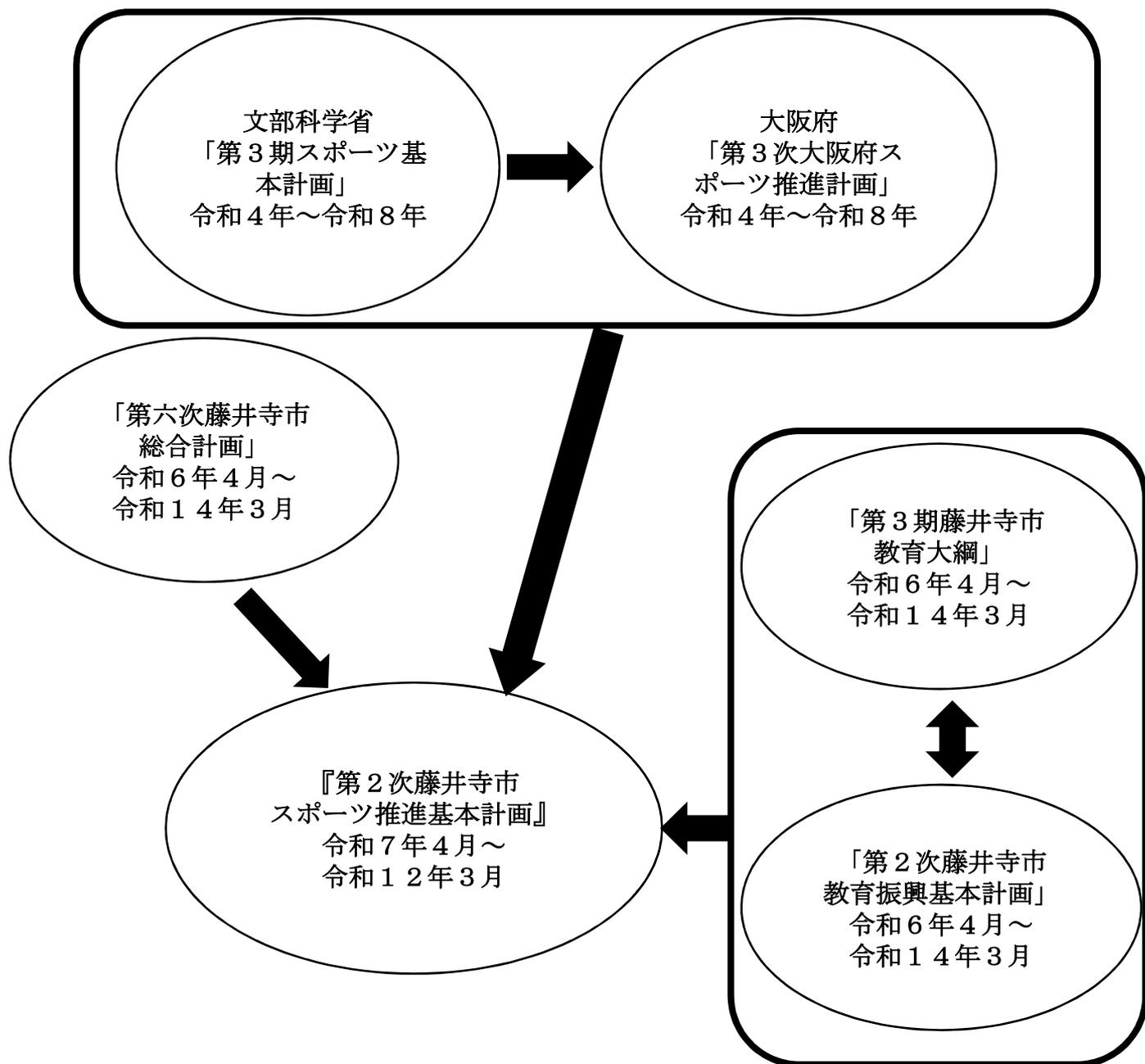
スポーツ施設の整備や安全性確保、スポーツ用品の提供、本市の特性を活かした活動場所の確保などを通じて、市民がスポーツに参加しやすい環境を整えます。

(5) パートナーシップの推進

大学、地域社会、企業、NPO等と連携を深め、多様な関係者と協力してスポーツを推進します。

3. 計画の体系

本計画は、「スポーツ基本法」に基づき「誰もが」「いつでも」「どこでも」スポーツ活動ができる環境整備の促進とスポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化をめざし、文部科学省及び大阪府が策定したそれぞれの計画を参酌し「第六次藤井寺市総合計画」及び「第2次藤井寺市教育振興基本計画」を踏まえて策定するものです。



4. 基本施策

基本理念	基本方針	基本施策
健康で生きがいのある生活の実現	生涯スポーツの推進	市民のスポーツ活動の推進
		高齢者のスポーツ活動の推進
		障がい者のスポーツ活動の推進
	スポーツ教育の充実	競技スポーツ活動の推進
		スポーツを通じた人間力の向上
	地域コミュニティの強化	スポーツを通じたコミュニティの活性化
		学校体育施設の有効活用
		スポーツ情報の提供
	スポーツ施設等の整備	スポーツ施設等の整備と充実
		体育館備品の貸出し
	パートナーシップの推進	体育・スポーツ関連事業の開催
		多様な組織との連携

第4章 スポーツ推進施策

基本方針1：生涯スポーツの推進

市民が気軽にスポーツをすることができる地域スポーツ社会の形成のため、市民の主体的な取り組みはもとより、藤井寺市体育協会、スポーツ推進委員会及び各種スポーツ団体との連携を図り、身近な場所でさまざまな年代の人々がスポーツを楽しむ機会を提供することをめざします。

基本施策1：市民のスポーツ活動の推進

市民の健康づくりや体力づくりに役立つスポーツ施策を推進するために、藤井寺市体育協会、各種スポーツ団体などと、連携を図りながら教室や講習会などの事業を展開し、世代を超えた市民スポーツの普及、啓発に努めます。

基本施策2：高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ活動を促進するため、高齢者が所属するクラブ（サークル）を市のホームページや広報などを利用して、情報提供することで参加を促し、高齢者同士のスポーツ仲間の輪を広げ、高齢者の運動実施率を向上させます。

基本施策3：障がい者のスポーツ活動の推進

障がいのある人がスポーツに親しむことができるように、アダプテッド・スポーツ※の考え方を取り入れたスポーツイベントの開催をめざします。



※アダプテッド・スポーツとは、障がい者だけでなく、小さな子どもや高齢者など、さまざまな人がスポーツの楽しさを享受できるスポーツ概念の総称です。競技大会に参加している方々の体力やレベルに応じて、本来のルールを変更したり、安全に取り扱うことができるように用具を工夫したりすることもアダプテッド・スポーツの考え方を取り入れた一例です。

基本方針 2：スポーツ教育の充実

生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を養うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間力の向上をめざします。

基本施策 4：競技スポーツ活動の推進

本市では、小学生から高齢者まで多くの市民が競技スポーツに参加しています。今後も、多くの人々が競技スポーツに参加できる機会を提供するため、地域やスポーツクラブと協力します。

基本施策 5：スポーツを通じた人間力の向上

スポーツはただ勝つためだけのものではありません。対戦相手、チームメイト、コーチ、観客への尊重もまた、それらを通して学ぶべき重要な価値観です。スポーツ教育を通じて、全ての参加者が他人を尊重し、その価値観を理解し、受け入れる能力を育みます。



基本方針 3：地域コミュニティの強化

これからのスポーツ推進は、競技力の向上や健康・体力づくりにとどまらず、生きがいや仲間づくり、地域コミュニティの形成、ひいてはまちづくりに大きく貢献することが期待されます。「人をつくり、仲間をつくり、そしてまちをつくる」という視点から、本市のスポーツ推進に努めていきます。

基本施策 6：スポーツを通じたコミュニティの活性化

各種スポーツ団体に加盟している子どもたちはもとより、日常生活においてスポーツへの関心が低い子どもたちが、一人でも多くスポーツ事業に興味を持ち、大人も一緒に参加することで、スポーツを通じたコミュニティの活性化に資する施策の構築をめざします。

基本施策 7：学校体育施設の有効活用

地域のスポーツ活動を支援するため、小・中学校の体育施設を有効活用するべく、学校事業に支障のない範囲で地域スポーツ団体に開放しています。今後もより一層の有効活用を図り、多くの市民が継続的にスポーツを行えるように学校関係機関との連携を取りながら開放事業の更なる充実をめざします。

基本施策 8：スポーツ情報の提供

各種スポーツ施設の利用に関することから、各種大会の開催情報や結果をはじめ、スポーツや健康に関する情報など、市民のニーズに則した幅広い情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した情報システムの導入をめざします。



基本方針 4：スポーツ施設等の整備

スポーツ環境の整備・充実を図るため、既存のスポーツ施設が安全で安心して利用できるよう、施設維持管理の徹底に努めなければなりません。また、近年増加している熱中症や災害時の緊急避難先としての役割も求められており、施設整備は重要となります。

基本施策 9：スポーツ施設等の整備と充実

本市のスポーツ施設は、一部で築後 50 年を経過し老朽化が進み雨漏りや外壁の剥離などにより修復及び更新の必要性が増加しています。今後も継続して既存の建築物の現状を的確に把握し対応していきます。

基本施策 10：体育館備品の貸出し

利用者の皆さんが快適なスポーツ活動を楽しむため、必要な備品の貸出しを行います。備品の貸出しを通じて、さまざまなスポーツの体験を推奨し、より多くの市民が日常的にスポーツを楽しむことができる環境を提供します。



基本方針 5：パートナーシップの推進

大学等と本市との間で、体育・スポーツに関する連携協定を締結することにより、それぞれが有する資源を有効に活用し、両者の一層の発展及び更なる社会貢献を図ります。また、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、競技力の向上を目的とした事業の展開をめざします。

基本施策 1 1：体育・スポーツ関連事業の開催

各種社会教育団体や藤井寺市体育協会をはじめとした各種スポーツ関連団体などに、本市と大学や企業との連携の意義を周知し、大学等との連携によるさまざまな体育・スポーツ・健康づくりに関わる活動を行うことを促進します。

基本施策 1 2：多様な組織との連携

大学等が有する豊富な情報と人材を活用し、本市が実施しているさまざまな分野にわたるスポーツ関連事業をさらに充実させていきます。



巻末資料

1. 基本計画策定の主な経過

年 月	内 容
令和6年	
6月	スポーツに関する市民意識調査を実施
8月	市民プールにかかる利用者アンケートを実施
9月	スポーツに関する市民意識調査集計を公表
10月	スポーツ推進審議会委員 委嘱 第1回スポーツ推進審議会開催 ・ 藤井寺市スポーツ推進計画の点検 ・ 第2次藤井寺市スポーツ推進計画書（骨子）について

2. 藤井寺市スポーツ推進審議会委員名簿

(藤井寺市スポーツ推進審議会条例第3条に基づく委員)

役職	氏名	摘要
副会長	北村 敦士	教育関係者
会長	山根 義文	藤井寺市スポーツ推進委員
	東口 有紀	藤井寺市スポーツ推進委員
	上善 和美	藤井寺市スポーツ推進委員
	國下 博	学識経験者
	竹澤 住枝	学識経験者
	和田 尚	学識経験者
	塩野 芳昭	公募により選出された市民
	青木 聖之	公募により選出された市民

(令和6年10月1日～令和8年9月30日)

3. スポーツ振興課関係 実施事業報告

令和3年度スポーツ振興課関係 実施事業報告（主な事業を抜粋）

事業名称	日時	場所	参加人数
貸館業務	通年	市民総合体育館全般	
備品貸出業務	通年	市民総合体育館所有物品全般	
Fujiりんぴっく	5月9日（日）午前9時～	スポーツセンター	25人
3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会	新型コロナウイルス流行のため中止	羽曳野市グラウンドゴルフ場	
市民プール開設期間	新型コロナウイルス流行のため中止	市民水泳プール	
市民総合体育大会	9月1日（水）～10月12日（火）	市民総合体育館競技場ほか	1,249人
体力テスト	10月18日（日）	市民総合体育館競技場	77人
藤寺市民ニューススポーツフェスタ	新型コロナウイルス流行のため中止	市民総合体育館競技場	
藤井寺市民マラソン大会	新型コロナウイルス流行のため中止	船橋河川敷野球場	
南大阪駅伝競走大会	新型コロナウイルス流行のため中止	PL教団本庁内（富田林市）	
セレッソ大阪協働事業（チケット優待デー）	未実施		
学校開放事業	令和3年度（年末年始を除く）	市内小中学校	65,661名
ドリームプレゼンター	9月～11月ごろ	市内小学校	414人

令和4年度スポーツ振興課関係 実施事業報告（主な事業を抜粋）

事業名称	日時	場所	参加人数
貸館業務	通年	市民総合体育館全般	
備品貸出業務	通年	市民総合体育館所有物品全般	
Fujiりんぴっく	5月15日（日）午前9時～	スポーツセンター	119人
3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会	6月4日（土）午前9時～	羽曳野市グラウンドゴルフ場	130人
市民プール開設期間	7月20日（水）～8月26日（金）	市民水泳プール	6159人
市民総合体育大会	9月4日（日）～10月15日（土）	市民総合体育館競技場ほか	2,000人
体力テスト	9月25日（日）午後1時～	市民総合体育館競技場	87人
藤寺市民ニューススポーツフェスタ	11月13日（日）午前9時～	市民総合体育館競技場	92人
藤井寺市民マラソン大会	令和5年1月15日（日）午前9時～	船橋河川敷野球場	293人
南大阪駅伝競走大会	令和5年2月12日（日）	PL教団本庁内（富田林市）	643人(75チーム)
セレッソ大阪協働事業（チケット優待デー）	6月26日（日）清水エスパルス戦	ヨドコウ桜スタジアム	多数
学校開放事業	令和4年度（年末年始を除く）	市内小中学校	86,672人
ドリームプレゼンター	9月～11月ごろ	市内小学校	457人

令和5年度スポーツ振興課関係 実施事業報告（主な事業を抜粋）

事業名称	日時	場所	参加人数
貸館業務	通年	市民総合体育館全般	
備品貸出業務	通年	市民総合体育館所有物品全般	
Fujiりんぴっく	5月14日（日）午前9時～	スポーツセンター	119人
3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会	5月27日（土）午前9時～	羽曳野市グラウンドゴルフ場	130人
市民プール開設期間	7月20日（木）～8月26日（土）	市民水泳プール	7,627人
市民総合体育大会	8月26日（土）～10月14日（土）	市民総合体育館競技場ほか	1,454人
体力テスト	9月22日（日）午後1時～	市民総合体育館競技場	59人
藤寺市民ニューススポーツフェスタ	11月12日（日）午前9時～	市民総合体育館競技場	73人
藤井寺市民マラソン大会（雨天中止）	令和6年1月21日午前9時～	船橋河川敷野球場	320人
南大阪駅伝競走大会（大会不成立）	大会不成立	PL教団本庁内（富田林市）	
セレッソ大阪協働事業（チケット優待デー）	9月30日（土）湘南ベルマーレ戦	ヨドコウ桜スタジアム	多数
学校開放事業	令和5年度（年末年始を除く）	市内小中学校	90,609人
ドリームプレゼンター	9月～11月ごろ	市内小学校	442人
フライングディスク教室（R5から）	11月19日（日）午後1時～	スポーツセンター	32人

スポーツに関する市民意識調査集計

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和6年6月1日～令和6年6月30日まで実施しました、「スポーツに関する市民意識調査」の集計がまとまりましたので、下記のとおり公表いたします。

また、アンケートの中での、「明らかな記載誤り」につきましては、事務局にて修正をおこなったうえで、出来る限りのご意見を記載しておりますので、集計が提出分と一致していない項目もございます。

今回いただきましたご意見につきましては、市政に関する「スポーツ施策」の一助として、検討をまいります。この度、アンケートにご協力いただきました皆さまに感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

令和6年9月9日

藤井寺市教育委員会事務局

教育部スポーツ振興課

なお、このアンケートのお問い合わせは下記までお願いいたします。

藤井寺市教育委員会事務局 教育部 スポーツ振興課

電 話 939-1141 (直通)

FAX 939-9998

1. あなた自身のことについて

F 1. あなたの性別は。

1. 男性 2. 女性 3. 回答しない

1. 男性	46
2. 女性	44
3. 回答しない	2

F 2. あなたの年齢は。

1. 10歳未満 2. 10歳代 3. 20歳代 4. 30歳代
 5. 40歳代 6. 50歳代 7. 60歳代 8. 70歳代
 9. 80歳代以上

1. 10歳未満	0
2. 10歳代	3
3. 20歳代	9
4. 30歳代	15
5. 40歳代	18
6. 50歳代	15
7. 60歳代	18
8. 70歳代	10
9. 80歳代以上	4

F 3. あなたのお住まいは。

1. 市内在住 2. 市外在住

1. 市内在住	72
2. 市外在住	20

F 4. あなたのご職業は。

1. フルタイムで就労している
 2. パートタイム・アルバイトで就労している。
 3. 学生
 4. 専業主婦（夫）
 5. 無職（定年退職者含む）

1.	48
2.	22
3.	1
4.	4
5.	17

問4. 問2で「1.」～「4.」と回答した方に伺います。運動やスポーツを行っている理由は
何ですか。(複数回答可)

- 1. 健康の維持・増進
- 2. 体力・筋力の向上
- 3. 運動不足解消
- 4. 美容、ダイエット
- 5. 気分転換、ストレス解消
- 6. 家族や友人・知人との交流
- 7. 老化防止
- 8. 病気やけがの治療・リハビリテーション
- 9. スポーツが好き、楽しい
- 10. 技術の向上
- 11. 精神修養や訓練
- 12. その他(具体的に:)

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.
39	25	26	14	31	14	16	1	13	6	8	2※

※格闘技をやっているとややこしい奴がよってこない・元気づくり、元気をもらいに、求めて

問5. 主にだれと運動やスポーツをしていますか。(複数選択可)

- 1. 一人で
- 2. 友人や知人と
- 3. 家族と
- 4. サークル・クラブのメンバーと
- 5. 職場や学校の仲間と
- 6. 地域の人と(自治会や老人会など)
- 7. 行なっていない
- 8. その他(具体的に:)

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
44	31	21	21	5	1	11	3※

※道場

問6. 普段どのような場で運動やスポーツをしていますか。(複数選択可)

- 1. 市の公共スポーツ施設 (運動広場含む)
- 2. 市外の公共スポーツ施設
- 3. 学校体育施設 (運動場・体育館)
- 4. 民間のスポーツ施設
- 5. 職場の施設
- 6. 自宅
- 7. 道路や空き地
- 8. 公園
- 9. していない
- 10. その他 (具体的に：)

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.
33	8	4	22	1	15	18	14	10	9※

※ハイキング・登山・ヨガの先生の家・決まっていない・道場・会館

問7. スポーツや運動をしているのは主にいつですか。

- 1. 休日の早朝
- 2. 休日の午前中
- 3. 休日の午後
- 4. 休日の夜
- 5. 休日の一日中
- 6. 平日の早朝
- 7. 平日の午前中
- 8. 平日の午後
- 9. 平日の夜
- 10. 平日の一日中
- 11. 決まっていない

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.
2	16	14	2	7	5	14	9	11	1	13

※複数回答あり

問8. 運動やスポーツをすることで生活にどのような変化がありましたか。(複数選択可)

- 1. 健康に気を遣うようになった
- 2. 食事がおいしくなった
- 3. 交友関係が広がった
- 4. 家族とのコミュニケーションの場が広がった
- 5. よく眠れるようになった
- 6. 持病が緩和された
- 7. 疲労の回復が早くなった
- 8. 体重を量るのが楽しみになった
- 9. その他(具体的に:)
- 10. 運動やスポーツをしていない
- 11. 特に実感しない

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.
43	25	26	9	20	10	10	8	4※	10	3

※自律神経が整って、生活の全てが整った感じがする・ストレスの軽減・よく怪我はする・元気をもらいに・スポーツ目標が90歳迄延長

問9. 現在、行っている運動やスポーツはなにですか。下の表から番号で選択してください。
(複数選択可)

1. ウォーキング (散歩含む)	2. ジョギング・マラソン
3. 体操 (いきいき体操含む)	4. ダンス・エアロビクス
5. フラダンス・社交ダンス	6. ヨガ・ピラティス
7. 太極拳	8. 筋力トレーニング
9. 水泳 (水中運動、水中ウォーキング)	10. ボウリング
11. ゴルフ	12. 野球・ソフトボール
13. サッカー	14. フットサル
15. ラグビーボール	16. 陸上競技
17. バレーボール・ソフトバレーボール	18. バスケットボール
19. ハンドボール	20. テニス・ソフトテニス
21. バドミントン	22. 卓球
23. 柔道・合気道	24. 空手道・少林寺拳法
25. 剣道・薙刀	26. 弓道
27. 相撲	28. レスリング
29. ゲートボール	30. グランドゴルフ
31. フライングディスク	32. 釣り
33. カヌー・カヤック・サップ	34. 登山・ハイキング
35. ウィンタースポーツ (全般)	36. 自転車・サイクリング
37. アウトドア	38. 乗馬
39. スケートボード	40. ボルタリング
41. トライアスロン	
42. ニュースポーツ (ボッチャ・モルック・ペタンク等)	
43. 日常生活の中での軽い運動 (1回10分以上)	
44. その他 (具体的に:)	

1.	39	2.	15	3.	4	4.	10	5.	1
6.	13	7.	2	8.	17	9.	9	10.	3
11.	8	12.	4	13.	2	14.	1	15.	0
16.	0	17.	3	18.	4	19.	0	20.	3
21.	3	22.	11	23.	1	24.	1	25.	0
26.	2	27.	0	28.	0	29.	0	30.	1
31.	2	32.	5	33.	3	34.	15	35.	2
36.	10	37.	7	38.	3	39.	1	40.	0
41.	0	42.	3	43.	7	44.	2※		

※格闘術・居合・抜刀術・試斬術・スポーツジム・スカッシュ

問10. 今後、行っていきたい運動やスポーツはなにですか。下の表から番号で選択してください。

(複数回答可)

1. ウォーキング (散歩含む)	2. ジョギング・マラソン
3. 体操 (いきいき体操含む)	4. ダンス・エアロビクス
5. フラダンス・社交ダンス	6. ヨガ・ピラティス
7. 太極拳	8. 筋力トレーニング
9. 水泳 (水中運動、水中ウォーキング)	10. ボウリング
11. ゴルフ	12. 野球・ソフトボール
13. サッカー	14. フットサル
15. ラグビーボール	16. 陸上競技
17. バレーボール・ソフトバレーボール	18. バスケットボール
19. ハンドボール	20. テニス・ソフトテニス
21. バドミントン	22. 卓球
23. 柔道・合気道	24. 空手道・少林寺拳法
25. 剣道・薙刀	26. 弓道
27. 相撲	28. レスリング
29. ゲートボール	30. グランドゴルフ
31. フライングディスク	32. 釣り
33. カヌー・カヤック・サップ	34. 登山・ハイキング
35. ウィンタースポーツ (全般)	36. 自転車・サイクリング
37. アウトドア	38. 乗馬
39. スケートボード	40. ボルタリング
41. トライアスロン	
42. ニュースポーツ (ボッチャ・モルック・ペタンク等)	
43. 日常生活の中での軽い運動 (1回10分以上)	
44. その他 (具体的に:)	

1.	22	2.	10	3.	2	4.	3	5.	0
6.	4	7.	2	8.	8	9.	2	10.	0
11.	4	12.	1	13.	2	14.	2	15.	0
16.	0	17.	0	18.	1	19.	1	20.	3
21.	1	22.	3	23.	1	24.	0	25.	0
26.	0	27.	0	28.	0	29.	0	30.	1
31.	2	32.	1	33.	1	34.	3	35.	1
36.	9	37.	2	38.	0	39.	0	40.	1
41.	0	42.	2	43.	6	44.	5※		

※格闘術・抜刀術・試斬術・スポーツジム

問14. 運動やスポーツを行う上で、1カ月にどのくらいまでなら負担をしても良いと考えていますか。

(※初期経費を除く)

- 1. 月0円
- 2. 月1,000未満
- 3. 月1,000円～3,000円未満
- 4. 月3,000円～5,000円未満
- 5. 月5,000円～10,000円未満
- 6. 月10,000円以上

1.	2.	3.	4.	5.	6.
6	11	30	32	12	6

問15. どのような点が変われば、より運動やスポーツを行うようになると思いますか。

(複数回答可)

- 1. 休暇が増えれば
- 2. 勤務時間(残業)が減れば
- 3. 育児や家事、介護等の負担が軽減すれば
- 4. 一人で気軽にできれば
- 5. 一緒にできる仲間がいれば
- 6. 教えてくれる人がいれば
- 7. 近所など通いやすい場所ができれば
- 8. 利用料金、参加料金が安くなれば
- 9. 早朝・夜間に施設が利用できれば
- 10. 施設の予約方法が簡単になれば
- 11. 情報が入手できれば
- 12. 体力や健康に不安がなくなれば
- 13. その他(具体的に: _____)

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.	13.
36	17	26	25	31	14	31	24	12	8	9	4	3※

※交通面・藤井寺市がスポーツ推進を打ち出してくれれば

3. 公共スポーツ施設について

問16. 藤井寺市の市民プールを除く公共スポーツ施設（総合体育館、市民運動広場等）について満足していますか。

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない
 4. やや不満 5. 不満 6. 利用したことがない

1.	2.	3.	4.	5.	6.
5	16	33	11	9	18

※複数回答あり

問17. 上記の問16. で「4. やや不満」と「5. 不満」と答えられた方に理由を教えてください。

(複数回答可)

1. 施設が老朽化していて利用しづらい
 (具体的に：)
 2. 施設の設定が不十分
 (具体的に：)
 3. 利用料金が高い
 4. 利用手続きに不満がある
 5. 利用時間帯に不満がある
 6. その他 (具体的に：)

1.	2.	3.	4.	5.	6.
13※ ¹	10※ ²	3	5	2	3※ ³

※¹トイレがない (撤去された)

※²薄暗い・体育館とトレーニングルームにずっと使用不可のマシンがある。早く修理するか別のマシンを取り入れてほしい・陸上競技などの専門施設がないこと・実施可能な競技が限られていること・アクセスが悪い・人工芝、空調の整った競技場がない

※³出来ることが少ない・特定の団体に優先権があり一般では使えない場合が多い

問18. 公共スポーツ施設に対して、何か望むことはありますか。

(レ点は3つまで)

- 1. 身近で利用できるよう、施設数の増加
- 2. 施設を統廃合して、新しい施設の建設
- 3. バリアフリーやユニバーサルデザインなど誰もが使いやすい施設の整備
- 4. 託児施設の設置
- 5. 利用時間帯の拡大（早朝・夜間等）
- 6. 公共施設の予約・決済のデジタル化
- 7. 利用案内等の広報の充実
- 8. アフタースポーツのための施設（カフェコーナー等）の充実
- 9. 地域スポーツや健康等に関する情報の充実
- 10. その他（具体的に： _____)
- 11. 特にない

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.
47	17	15	6	21	22	15	19	14	8※	9

※利用の仕方がわからない・公平に利用できるようにしてほしい・市の係員は知識がなさすぎる

問19. 藤井寺市の市民プールについて満足していますか。

- 1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない
- 4. やや不満 5. 不満 6. 利用したことがない

1.	2.	3.	4.	5.	6.
4	3	19	11	20	31

問20. 上記の間19. で「4. やや不満」と「5. 不満」と答えられた方に理由を教えてください。

(複数回答可)

- 1. 施設が老朽化していて利用しづらい
(具体的に：)
- 2. 施設の設定が不十分
(具体的に：)
- 3. 利用料金が低い
- 4. 利用手続きに不満がある
- 5. 利用時間帯に不満がある
- 6. その他 (具体的に：)

1.	2.	3.	4.	5.	6.
10※ ¹	14※ ²	1	0	0	6※ ³

※¹トイレの老朽化・更衣室が綺麗ではない・ロッカーが古い

※²泳ぐスペースが小さい・子どもが遊ぶような滑り台がほしい (幼児向け)・トイレが和式で子どもが使いづらい・プールサイドを歩くだけで火傷になりそうだった・結構前ですが、地面にひいている物が痛くて裸足で歩くのが苦痛・泳ぐスペースが小さい・無料の備品の充実・スライダー希望・子どもが遊ぶような滑り台が欲しい (幼児向け)

※³プールのイベント等があったら楽しそう・子どもが喜ばない・小学生が遊びやすいようなイベントを開催してほしい・監視員がうるさすぎる

問 2 1. 市民プールに対して、何か望むことはありますか。

(レ点は3つまで)

- 1. 施設を統廃合して、新しい施設の建設
- 2. バリアフリーやユニバーサルデザインなど誰もが使いやすい施設の整備
- 3. 利用時間の自由化
- 4. 公共施設の予約・決済のデジタル化
- 5. 利用案内等の広報の充実
- 6. その他（具体的に： _____)
- 7. 特にない

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.
3	1	1	0	0	6※	7

※アフタースポーツのための施設（カフェ等）・屋内または屋根の設置・子どもを無料にしてほしい・遊具やイベントの充実・身近で利用できるよう、施設の増加

4. 市・教育委員会の施策・事業について

問 2 2. あなた、「藤井寺市スポーツ推進計画」を知っていますか。

- 1. 知っている
- 2. 知らない

1.	2.
30	59

問 2 3. あなたは、市や市教育委員会が主催するスポーツ大会やスポーツ教室に参加したことがありますか。

- 1. ある
- 2. ない

1.	2.
31	57

問24. 上記の間23. で「1. ある」と答えた方にお聞きします。あなたが参加したことがある催しは何ですか。(複数回答可)

- 1. F u j i りんぴっく
- 2. 市民総合体育大会
- 3. 体力テスト
- 4. 市民ニューススポーツフェスタ
- 5. 市民マラソン大会
- 6. フライングディスク教室
- 7. 南大阪駅伝競走大会
- 8. その他 (具体的に：)

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
8	10	10	7	13	6	4	1※

※セレッソ市民応援デー

問25. どの様なイベント内容であれば参加したいと思いますか。(複数回答可)

- 1. 健康増進のためのイベント
- 2. 初心者のためのイベント
- 3. 競技ではなく、誰もが参加できるリクリエーション的なイベント
- 4. 各種競技別の順位を競い合う大会
- 5. その他 (具体的に：)

1.	2.	3.	4.	5.
23	23	30	9	2※

※親子で参加できる・市民まつりのように様々な競技が体験出来て家族で参加可能なイベント

問 28. 今後の市のスポーツ振興のために力を入れるべきことは何だと思えますか。

(複数回答可)

- 1. 各種スポーツイベント。教室の充実
- 2. スポーツに関する広報活動の充実
- 3. 健康・体育相談体制の充実
- 4. 高齢者と健康の交流の場づくり
- 5. 障がい者の健康と交流の場づくり
- 6. 公共スポーツ施設の整備
- 7. 学校体育施設の開放・整備
- 8. 子どもたちの体力向上
- 9. 競技スポーツの振興・トップアスリートの育成
- 10. 公園などの公共空間を活用した運動・スポーツの推進
- 11. その他（具体的に： _____)

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.
45	14	20	11	6	34	17	18	10	27	2

問29. スポーツに関して、その他のご意見やご要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・施設の運営を民間でされてはどうでしょうか。
- ・藤井寺市は特にイベントや施設に古くからやっているものを惰性でやられている感じなので、市外から参加しようというイベントや施設が少ないと感じます。
- ・施設を増やす、お金をかけるのではなく今ある施設をどう利用してもらうのかを考えて欲しいです。
- ・大和川河川敷はいつまでほったらかしですか。
- ・藤井寺市にはスケボーパークがない。フラットで出来る技は限られていて、市外のパークまで車で行かなければいけない。子どものためにスケボーパークを作ってほしい。
- ・体育館横で卓球ができます。家族も何回か利用したことがあります。夏はクーラーが効かず、熱中症になります。子供や高齢者も利用します。アンケートをする前にもっとスポーツする室温環境などを見直してください。
- ・大会の誘致や藤井寺市を活動拠点とする団体の誘致をしてほしいです。
- ・民間の施設と連携はかりながらうまくやってもいいかもしれませんね。どうしても暗いイメージがあったり、団体がもう前に予約していたり、なかなか使えない気がします。
- ・プールがとにかく不人気で、他市に利用客が流れているのが勿体ないです。他市から来て貰えるような魅力的なプールになると良いのですが・・・
- ・小学生がボール遊びを楽しんで出来る公園が欲しい。羽曳野や奈良までボール遊びに行きます。西小校区では全くなく大人に怒られながら友達とボール遊びをしているようです。
- ・休日河川敷でジョギングや自転車が走っている途中にアフタースポーツの為の簡易カフェなどあれば利用する人増えると思います。
- ・通っている学校などで、体操や色んなスポーツの講師の方に放課後等に習い事として通わせてあげたい。
- ・競技場の取り合いに成っています。増やして欲しい。
- ・トレーニングルームの設備がショボい、切れっばなしの蛍光灯だらけ、もう少しお金をかけてグレードアップしてほしい。
- ・市の職員や教育委員会の人間にも一生懸命がんばってくれる方が沢山おられます。何もしないろくなやつも結構います。
- ・各スポーツ施設で利用者がどのように使っているのか？何に困っているのか？何が必要か？を市の担当者がしっかり見て、聴いて要望する。
- ・道場の予約人数を2人からできるようにしてほしい。
- ・スポーツクラブ午前9時～12時 午後1時～3時 時間内に体育館に間に合う循環バスがない。自転車・徒歩・雨降り等、いけない人が多い。不便である開始時間に

間に合わない。市バスは意味がない。回数券発行しても利便性が必要。

5. 藤井寺市スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、藤井寺市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、市長又は藤井寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して市長又は教育委員会に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長の意見を聴いて教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育関係者
- (2) 藤井寺市スポーツ推進委員
- (3) 学識経験者
- (4) 公募により選出された者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和34年藤井寺市条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成28年7月1日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。